平成２５年（フ）第２９８６号
神奈川県横浜市神奈川区大口仲町107
破産者　渡部　　隆
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９８７号
東京都世田谷区桜丘２丁目８番30―602号
破産者　株式会社インフォミ
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９９１号
東京都練馬区三原台３丁目25番21号
破産者　有限会社パルスエアー
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９９２号
埼玉県朝霞市仲町２丁目１－５―601
破産者　西　　健次
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９９６号
神奈川県川崎市幸区小倉1655番地
破産者　株式会社斉木工器
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３００２号
東京都葛飾区東立石３丁目37番５号
破産者　荒川食品株式会社
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３００５号
東京都目黒区中央町１丁目３番31号
破産者　有限会社ＣＲＥＳＴ　ＷＡＶＥ
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３００６号
埼玉県草加市手代町1011―10
破産者　山田慎一郎
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０２９号
東京都世田谷区北沢２丁目15番15号
破産者　有限会社ル・グラン・コントワー
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０３０号
東京都狛江市岩戸南２丁目６－７
破産者　菅沼　豊明
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０３５号
東京都新宿区新宿１丁目34番13号
破産者　株式会社キョウワ・エンタープライズ
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０５０号
東京都台東区台東２丁目３番７号
破産者　日本オフィスシステム株式会社
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０５１号
東京都荒川区東尾久１丁目25―15―302
破産者　樋場　光一
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３１６２号
東京都足立区梅島１丁目34番６号
破産者　株式会社一心
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２０７号
東京都北区王子本町２丁目１番５号
破産者　株式会社オハナ
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２０９号
東京都北区王子本町２丁目17―３
破産者　堀江　美紀
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２１０号
東京都目黒区下目黒１丁目２番22号
破産者　株式会社グローバルサポートライン
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２１１号
東京都立川市一番町６－３－５　一番町東56―402、住民票上の住所神奈川県横須賀市池田町３丁目３－２
破産者　和賀　　潔
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５６９号
神奈川県横浜市都筑区仲町台３丁目13―16　Ａ
破産者　シェイク　アブドゥラ　モハメド
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６５６号
神奈川県横浜市保土ケ谷区権太坂１丁目５－２―205
破産者　真崎　　啓
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８３７号
東京都八王子市泉町1193
破産者　井上　俊子
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８４９号
東京都世田谷区奥沢１丁目10―13―102
破産者　石塚　千明
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８７２号
東京都足立区関原２丁目９―14
破産者　中川香代子
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部